# その他の健診

※健診の申込み前に１ページをご確認ください。

| 健診名 | 成人歯周疾患健診(申込制) | 後期高齢者歯科口腔健診(申込制) |
|---|---|---|
| 対象者 | ・19～74 歳<br>(19 歳になる誕生日当日～75 歳になる誕生日の前日まで)<br>※妊娠している方は年齢に関係なく受診できます。<br>※後期高齢者医療制度加入者は除きます。 | ・75 歳以上<br>(昭和 27 年 3 月 31 日以前に生まれた方)<br>・65 歳以上で一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者 |
| 検査内容 | 歯肉出血や歯周ポケット等の歯周疾患の状況 | 歯周ポケット等の歯周疾患の状況と<br>口腔機能等のチェック |
| 自己負担金 | 無料（ただし、上記「検査内容」以外の検査・治療は、自己負担となります。） | |
| 申込方法 | ・ 巻末の申込はがき<br>・ ２次元コード<br>・ インターネット<br>・ LINE（成人歯周疾患健診のみ）等<br>詳しくは３ページ参照<br>※電話による申込みはできません。<br>甲府市公式LINE | |
| 受診方法 | 受診券到着後、同封してある医療機関一覧から希望する医療機関へ直接電話予約して受診します。<br>※受診券は申込み後２週間前後で郵送。（ 郵送は５月から開始 ） | |
| 申込期限 | 令和９年２月 26 日まで　当日消印有効 | |
| 受診期間 | 令和８年５月～令和９年３月末（医療機関の受診可能日まで） | |
| 問合せ先 | 地域保健課　☎237-2505 | 健康保険課　☎237-5617 |

| 生活保護受給者等健診（申込制） | 訪問健康診査（申込制） |
|---|---|
| 基本健診・がん検診等<br>【対象者】<br>生活保護を受給されている**１９歳以上**<br>（平成 20 年３月３１日以前に生まれた方）<br>【自己負担金】<br>基本健診は無料。<br>がん検診等は自己負担金が生じます。（4 ページ参照）<br>【受診方法】<br>・１９～３９歳⇒集団健診（11～12 ページ）<br>・４０歳以上⇒個別医療機関健診（9～10 ページ）<br>集団健診　（11～12 ページ）<br>申込み後に送付する案内で詳細をご確認ください。<br>【申込期限】令和８年１２月25日（金）まで | 【対象者】<br>かかりつけ医等に受診ができない方で<br>**４０歳以上**の寝たきりの方とその介護者<br>（昭和62 年３月３１日以前に生まれた方）<br>【自己負担金】<br>無料<br>【内　容】<br>医師が自宅を訪問し健診を実施（問診・医師の診察・血圧測定・尿検査・血液検査）<br>【実施期間】<br>令和８年５月～令和９年１月末 |
| 申込方法 | 「インターネット等※」または「地域保健課（☎237-2505）へ電話」<br>※詳しくは３ページ参照<br>40 歳以上の方で生活保護受給者等健診を集団健診会場で受診される場合は、５月上旬に送付する集団健診申込はがきでも申込み可能です。 |